

筑西市農業集落排水事業経営戦略

(令和7年度～令和16年度)



令和2年3月策定
令和7年3月改定

筑西市上下水道部下水道課

【目 次】

第1章 はじめに	1
1 概要及び目的	1
2 経営戦略の位置付け	2
3 対象事業	3
4 計画期間	5
5 SDGs（持続可能な開発目標）との関わり	5
第2章 農業集落排水事業の現状	6
1 農業集落排水事業の役割	6
2 農業集落排水事業の現状	6
第3章 現状分析・課題の整理及び現行の経営戦略の中間検証・評価	9
1 経営指標を用いた現状分析	9
2 分析結果・課題	12
3 経営戦略の中間検証・評価	18
4 使用料改定の必要性	21
第4章 将来の事業環境	22
1 行政人口と処理人口の見通し	22
2 有収水量・使用料収入の見通し	23
3 組織の見通し	24
第5章 経営の基本方針・実施方針	25
1 基本方針	25
2 実施方針	25
第6章 経営の効率化・健全化に向けた具体的な取組	26
第7章 投資・財政計画の策定	27
1 投資試算	27
2 財源試算	28
3 投資・財政計画の策定	32
第8章 経営戦略の見直し	35
1 経営戦略見直し実施時期	35
2 経費回収率の向上に向けたロードマップ	36

第1章 はじめに

1 概要及び目的

筑西市（以下、「本市」という。）の農業集落排水事業は、農村地域の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に貢献するため、計画的に整備を進めてきました。

一方で、近年の農業集落排水事業を取り巻く状況は、行政人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化による改築・更新費の増加、人件費・電気料金等の物価上昇により厳しい経営環境が続いています。

さらに、自然災害や職員の技術継承、官民連携^{※1}需要の高まりなど多種多様な課題に直面している状況です。

このようななか、将来にわたって安定的に農業集落排水事業を継続していくため、令和元年度に、「筑西市農業集落排水事業経営戦略」（計画期間：令和2年度から令和11年度まで）（以下、「前経営戦略」という。）を策定し、施設、財務及び組織などの計画的な経営基盤の強化を進めてきました。

農業集落排水事業は、令和2年度から地方公営企業法を適用しましたが、経営戦略の進捗管理において「企業会計移行後に見直しを行う」としていることから、今般、全面的に見直し、更なる経営基盤の強化と財政マネジメント^{※2}の向上に努めることとします。

※1 官民連携：公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行う事により、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る事業形態です。

※2 財政マネジメント：地方公共団体や公営企業が、中長期的な見通しに基づく持続可能な財政運営・経営を行うためには、自らの財政・経営状況、ストック情報等を的確に把握し、「見える化」することが重要であり、地方公会計の推進、地方財政の「見える化」や公営企業の経営改革等に取り組む「財政マネジメント」が必要とされています。

2 経営戦略の位置付け

経営戦略は、農業集落排水事業に関する中長期的な経営の基本計画として位置づけるもので、上位計画である筑西市第2次総合計画との整合を図っています。

なお、この経営戦略では、筑西市農業集落排水施設最適整備構想^{※3}や筑西市污水处理整備構想などの諸計画に基づき、投資・財政試算を行い、10年間の「投資・財政計画」を定めています。

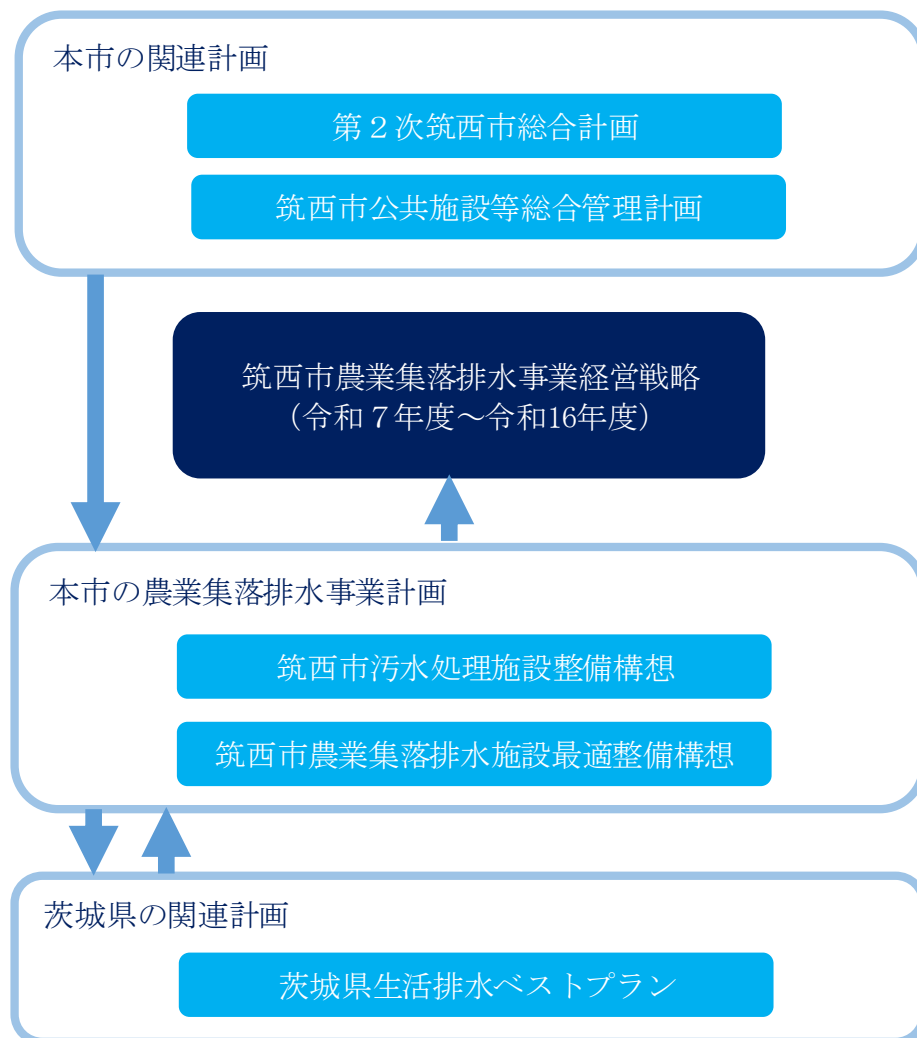


図 1-1 経営戦略の位置付け

^{※3} 農業集落排水施設最適整備構想：農業集落排水事業に関わる施設や設備の性能指標又は健全度指標について、管理水準を定め、それを維持するための中長期的な方法を取りまとめた構想です。

3 対象事業

経営戦略の見直しを行う対象は、27 地区の農業集落排水事業です。施設位置は図 1-2、地区別計画概要は表 1-1 に示すとおりです。

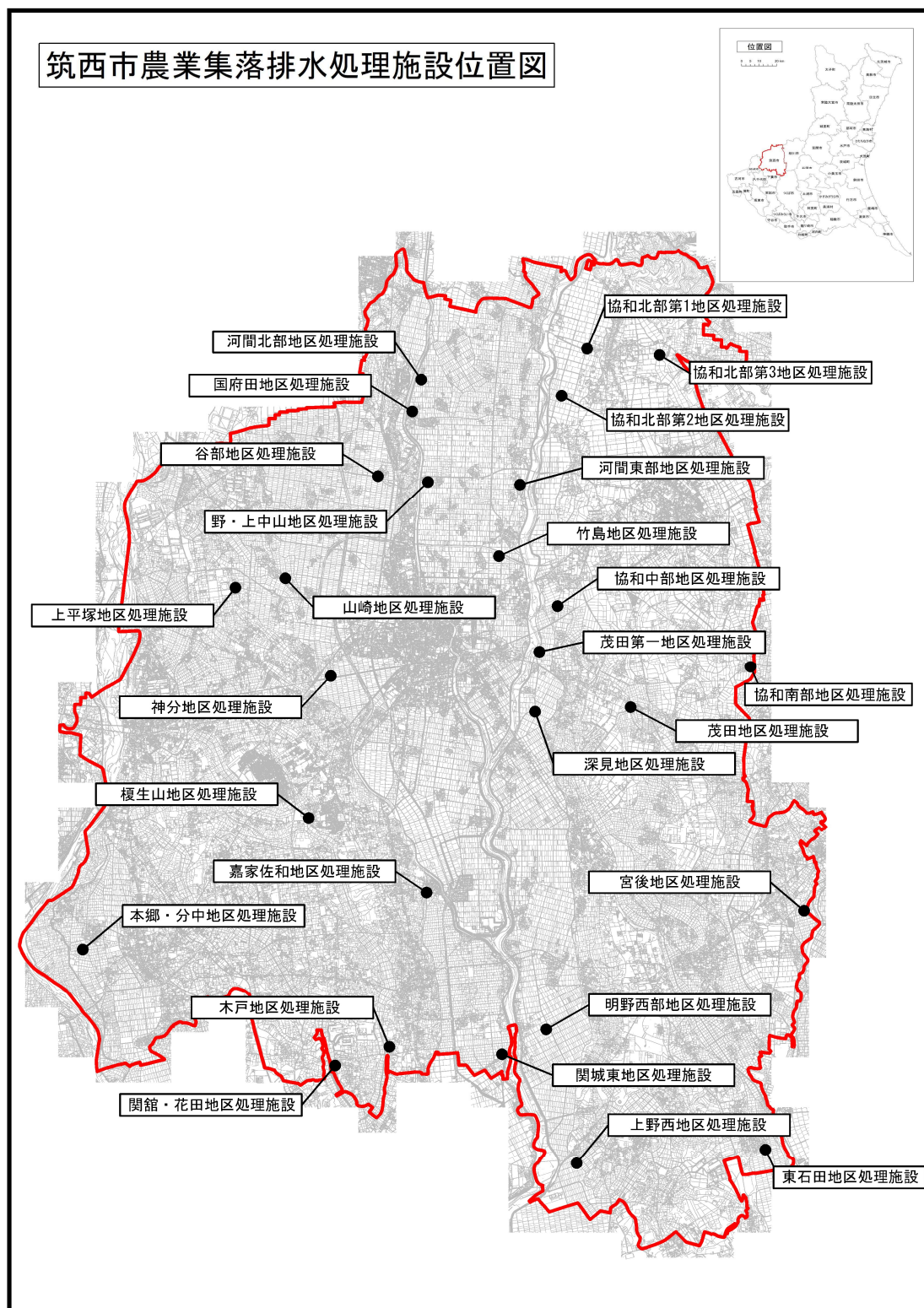


図 1-2 施設位置図

表 1-1 地区別計画概要

採択 年度	地区名	供用開始 年月日	事業計画		
			面積 (ha)	人口 (人)	処理能力 (日平均) (m ³ /日)
S57	ヤベ 谷部	S58.10.1	4	150	31.0
S60	コウダ 国府田	S63.5.1	20	310	83.7
S60	フカミ 深見	S63.11.1	21	550	148.5
S63	ヨノウヤマ 榎生山	H2.6.1	7	210	56.7
S63	カミヒラツカ 上平塚	H4.6.1	40	300	81.0
H1	カミワケ 神分	H4.12.1	12	610	164.7
H2	モダ 茂田	H7.10.1	17	400	108.0
H4	カゲサワ 嘉家佐和	H7.10.1	24	1,200	324.0
H6	カワマトウブ 河間東部	H9.10.1	55	1,500	405.0
H6	ノカミナカヤマ 野・上中山	H10.10.1	11	250	67.5
H8	ヤマザキ 山崎	H11.5.1	22	680	183.6
H10	モダダイイチ 茂田第一	H15.5.1	60	1,200	324.0
H14	タケシマ 竹島	H22.1.1	49	1,380	372.6
H25	カワマホクブ 河間北部	R2.4.1	28	880	237.6
H2	キド 木戸	H5.4.1	22	780	210.6
H5	セキタテハナダ 関館・花田	H8.4.1	37	1,020	275.4
H9	ホンゴウワケナカ 本郷・分中	H12.7.1	32	660	178.2
H13	セキジョウヒガシ 関城東	H20.12.1	38	1,160	313.2
H1	ヒガシイシタ 東石田	H4.6.1	23	880	237.6
H5	ウエノニシ 上野西	H9.10.1	83	1,930	521.1
H6	ミヤゴ 宮後	H11.4.1	74	1,810	488.7
H11	アケノセイブ 明野西部	H16.4.1	60	1,550	418.5
S63	キョウワチュウブ 協和中部	H4.4.1	90	2,600	702.0
H3	キョウワナンブ 協和南部	H7.5.20	60	1,950	526.5
H7	キョウワホクブダイ 協和北部第1	H10.4.1	34	1,660	448.2
H11	キョウワホクブダイ 協和北部第2	H15.4.1	50	1,620	437.4
H16	キョウワホクブダイ 協和北部第3	H23.1.1	57	780	210.6
合計		-	1,030	28,020	-

令和5年度末現在

4 計画期間

令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

5 SDGs（持続可能な開発目標）との関わり

「第2次筑西市総合計画後期基本計画」（令和4年度から令和8年度まで）の、SDGs^{※4}の理念をふまえたうえで、将来にわたり持続可能な街づくりに向けて各種の施策に総合的に取り組むことが求められています。

そこで、経営戦略ではSDGsとの関わりについて次のとおり整理し、それぞれの目標に向け貢献していきます。

	農業集落排水施設の普及により、市民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に貢献していきます。
	地域経済を支える持続可能かつ強靱なインフラを目指し、農業集落排水施設の整備を進めていきます。
	市民にとって最も重要なライフラインの一つである農業集落排水施設を適切に維持管理し、持続可能なまちづくりを支えています。

※4 SDGs：「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略称で、2015年9月の国連サミットにおいて採択された国際目標です。2030年までに「誰一人取り残さない」社会を実現するため、17のゴールと169のターゲットで構成されています。

第2章 農業集落排水事業の現状

1 農業集落排水事業の役割

農業集落では、農業排水路等が生活排水の受入先となっています。そのため、し尿、生活雑排水などの汚水処理し、農業用排水の水質汚濁を防止する農業集落排水事業は、食の安全・安心の確保、農業生産の安定のために不可欠です。

農業集落排水施設の整備を実施することで、公共用水域及び農村地域の健全な水循環に貢献するとともに、農村の生活環境の向上を図ることができます。

さらに、処理水の農業用水への再利用や汚水処理工程で発生する汚泥の農地還元を行うことにより、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に寄与する役割を担っています。

2 農業集落排水事業の現状

(1) 27 地区の現状

農業集落排水事業は、全 27 地区の整備が完了しており、各地区の水洗化率^{※5}（令和 5 年度末）及び供用開始後経過年数等は表 2-1 のとおりです。全体の水洗化率は 92.7%で、最も古い施設の経過年数は谷部地区の 41 年です。

※5 水洗化率：処理人口（農業集落排水処理施設の使用が可能な人口）のうち、実際に水洗便所を設置し、農業集落排水処理施設に接続して汚水処理している人口の割合です。

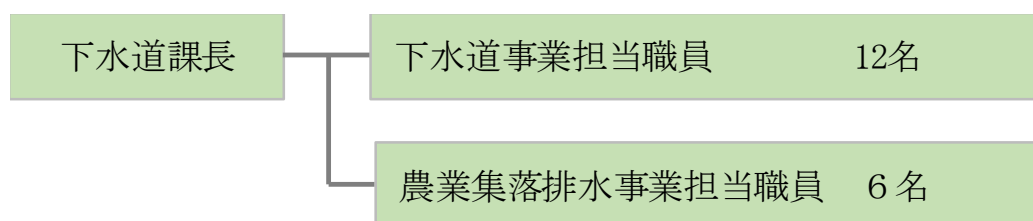
表 2-1 農業集落排水事業の現状

地区名		処理水量 (m^3 /年)	区域内人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	経過年数 (年)
01	ヤベ 谷部	16,497	72	69	95.8	41
02	コウダ 国府田	49,673	219	219	100.0	36
03	フカミ 深見	64,153	384	384	100.0	36
04	ヨノウヤマ 榎生山	13,935	140	140	100.0	34
05	カミヒラツカ 上平塚	33,707	205	205	100.0	32
06	カミワケ 神分	48,699	437	428	97.9	32
07	モダ 茂田	27,103	252	249	98.8	29
08	カゲサワ 嘉家佐和	62,509	692	665	96.1	29
09	カワマトウブ 河間東部	105,395	815	800	98.2	27
10	ノ カミナカヤマ 野・上中山	36,561	135	135	100.0	26
11	ヤマザキ 山崎	53,609	355	343	96.6	25
12	モダダイイチ 茂田第一	88,766	702	693	98.7	21
13	タケシマ 竹島	100,144	881	854	96.9	15
14	カワマホクブ 河間北部	65,589	699	648	92.7	4
15	キド 木戸	68,079	654	645	98.6	31
16	セキタテ ハナダ 関館・花田	38,308	412	400	97.1	28
17	ホンゴウ ワケナカ 本郷・分中	42,241	372	366	98.4	24
18	セキジョウヒガシ 関城東	54,560	575	554	96.3	16
19	ヒガシイシタ 東石田	53,726	526	511	97.1	32
20	ウエノニシ 上野西	120,600	1,139	1,061	93.2	27
21	ミヤゴ 宮後	111,676	1,053	972	92.3	25
22	アケノセイブ 明野西部	84,175	965	818	84.8	20
23	キョウワチュウブ 協和中部	193,242	1,360	1,288	94.7	32
24	キョウワナンブ 協和南部	122,846	1,069	979	91.6	29
25	キョウワホクブダイ 協和北部第1	54,702	818	617	75.4	26
26	キョウワホクブダイ 協和北部第2	79,238	789	522	66.2	21
27	キョウワホクブダイ 協和北部第3	38,788	447	414	92.6	13
合計		1,828,521	16,167	14,979	92.7	—

令和5年度末現在

(2) 組織体制

令和6年度から農業集落排水事業担当職員を8名から6名に削減しています。



(3) 使用料

農業集落排水事業の使用料体系は、世帯人数による定額制^{※6}を採用しています。

表 2-2 使用料早見表（月額）

消費税10%込み額		
世帯人数	一般用	業務用
1人	2,407円	3,979円
2人	2,990円	4,395円
3人	4,010円	5,122円
4人	5,030円	5,849円
5人	6,050円	6,576円
6人	7,070円	7,303円
7人	8,090円	8,030円
8人	9,110円	8,757円
9人	10,130円	9,484円
10人	11,150円	10,211円
11人～	1人増えるごとに +1,020円	1人増えるごとに +727円

令和6年4月1日現在

※6 定額制：世帯人数より使用料を算定する方式です。一方、人数に関わらず、水道の使用量により使用料を算定する方式は、「従量制」といいます。

第3章 現状分析・課題の整理及び現行の経営戦略の中間検証・評価

経営の現状分析は、農業集落排水事業における各種の経営指標等を活用して、経営規模が類似する団体（以下、「類似団体」という。）及び近隣団体との比較により行っています。

なお、課題を的確に把握するために、以下の3つの視点に着目して行っています。

- ① 財務分析 : 財務（収益性・健全性）の視点
- ② 内部経営環境の把握・分析 : 組織の効率性の視点
- ③ 外的経営環境の把握・分析 : 事業・施設の効率性の視点

また、前経営戦略の「効率化・経営健全化に向けた具体的な取組」のうち、経営指標で検証・確認できる取組に対して、令和5年度実績と比較し中間評価を行っています。

さらに、現状分析と経営戦略の中間検証・評価を基に、使用料改定の必要性について検討しています。

1 経営指標を用いた現状分析

(1) 経営指標の設定

現状分析に用いた経営指標は表 3-1 のとおりです。

表 3-1 現状分析に用いた経営指標

分類（視点）	経営指標（PI）	単位	計算式	見方
財務状況	(1) 使用料単価	円/m ³	使用料収入÷有収水量	↑
	(2) 汚水処理原価	円/m ³	汚水処理費÷有収水量	↓
	(3) 経費回収率	%	使用料÷汚水処理費×100	↑
	(4) 経常収支比率	%	経常収益÷経常費用×100	↑
	(5) 流動比率	%	流動資産÷流動負債×100	↑
	(6) 処理人口1人当たりの企業債現在高	千円	企業債残高合計÷現在処理区内人口	↓
内部環境	(1) 職員1人当たりの処理区域内人口	人/人	処理区域内人口÷職員数（損益勘定職員数＋資本勘定職員数）	↑
	(2) 職員給与費対営業収益比率	%	職員給与費÷（営業収益－受託工事収益数）	↓
外的経営環境	(1) 水洗化率	%	水洗化人口÷処理区域内人口×100	↑
	(2) 処理人口1人当たり維持管理費	円/人	維持管理費÷処理区域内人口	↓
	(3) 施設利用率	%	晴天時日平均処理水量÷晴天時処理能力×100	↑
	(4) 有収率	%	有収水量÷汚水処理水量×100	↑

注1 見方欄の「↑」は数値が大きい方がよいことを、「↓」は数値が小さい方がよいことを示す。

(2) 分析条件

① 分析対象年度

財務分析の対象年度は、地方公営企業法の適用後の4年間（令和2年度から令和5年度まで）とします。

② 使用データ及び分析方法

経営指標算出に使用するデータは、本市に関しては「決算統計（令和2年度から令和5年度まで）」、類似団体に関しては「地方公営企業年鑑（令和2年度から令和4年度まで 最新の令和5年度は未公表）」（総務省）です。

したがって、類似団体との比較は、類似団体の経営指標値が入手可能である令和4年度の平均値・最大値・最小値及び類似団体中の順位を基に行います。

③ 類似団体の抽出

比較対象となる類似団体は、総務省の「経営比較分析表」で公表されている類似団体区分を採用しています。本市農業集落排水事業が該当する「F1」のうち地方公営企業法の適用団体を抽出します。

また、そのうち茨城県内の市町村は、4団体と少ないため、茨城県内農業集落排水事業（地方公営企業法適用）を実施する17団体を別途抽出します。

➤ 総務省の類似団体区分のうち地方公営企業法の適用団体数

⇒ 農業集落排水事業・・・F1：144団体

表 3-2 農業集落排水の類似団体区分

供用開始後年数別区分	類似団体区分	団体数
30年以上	F1	144
15年以上	F2	282
15年未満	F3	2

 ：本市該当

➤ 茨城県内を対象とした地方公営企業法の適用団体数

⇒ 農業集落排水事業・・・・・・・・17団体

表 3-3 茨城県内農業集落排水事業（地方公営企業法適用）リスト

茨城県内農業集落排水事業（17団体）		
石岡市	龍ヶ崎市	常総市
常陸太田市	潮来市	常陸大宮市
那珂市	筑西市	稲敷市
かすみがうら市	桜川市	行方市
つくばみらい市	茨城町	城里町
美浦村	阿見町	

表 3-4 類似団体リスト（総務省類似団体区分F1）

類似団体（144団体）		
北海道 小清水町	千葉県 香取市	愛知県 豊橋市
北海道 日高町	新潟県 新潟市	愛知県 西尾市
北海道 清水町	新潟県 長岡市	愛知県 常滑市
北海道 芽室町	新潟県 柏崎市	愛知県 田原市
青森県 弘前市	新潟県 新発田市	愛知県 みよし市
青森県 五所川原市	新潟県 小千谷市	愛知県 長久手市
青森県 十和田市	新潟県 十日町市	三重県 名張市
青森県 つがる市	新潟県 村上市	三重県 いなべ市
青森県 藤崎町	新潟県 上越市	三重県 伊賀市
青森県 鶴田町	新潟県 阿賀野市	滋賀県 甲賀市
岩手県 北上市	新潟県 魚沼市	滋賀県 高島市
岩手県 奥州市	新潟県 南魚沼市	滋賀県 米原市
岩手県 矢巾町	富山県 高岡市	滋賀県 竜王町
岩手県 金ケ崎町	富山県 黒部市	京都府 京丹後市
宮城県 仙台市	富山県 砺波市	兵庫県 姫路市
宮城県 石巻市	富山県 小矢部市	兵庫県 豊岡市
宮城県 登米市	富山県 南砺市	兵庫県 加西市
宮城県 山元町	富山県 射水市	兵庫県 丹波篠山市
秋田県 秋田市	石川県 金沢市	兵庫県 丹波市
秋田県 横手市	石川県 小松市	兵庫県 朝来市
秋田県 由利本荘市	石川県 輪島市	兵庫県 宍粟市
秋田県 大仙市	石川県 加賀市	兵庫県 たつの市
秋田県 北秋田市	石川県 かほく市	兵庫県 多可町
秋田県 仙北市	石川県 白山市	兵庫県 神河町
山形県 鶴岡市	石川県 能美市	奈良県 奈良市
山形県 酒田市	石川県 宝達志水町	和歌山県 美浜町
山形県 新庄市	石川県 中能登町	鳥取県 鳥取市
山形県 南陽市	石川県 能登町	鳥取県 湯梨浜町
山形県 庄内町	福井県 鯖江市	島根県 松江市
福島県 白河市	福井県 越前市	島根県 出雲市
福島県 須賀川市	山梨県 中央市	岡山県 岡山市
福島県 喜多方市	長野県 上田市	岡山県 倉敷市
福島県 南相馬市	長野県 小諸市	岡山県 総社市
福島県 南会津町	長野県 伊那市	広島県 三原市
茨城県 筑西市	長野県 駒ヶ根市	広島県 三次市
茨城県 かすみがうら市	長野県 中野市	山口県 山口市
茨城県 行方市	長野県 佐久市	山口県 岩国市
茨城県 美浦村	長野県 東御市	山口県 長門市
栃木県 宇都宮市	長野県 箕輪町	山口県 周南市
栃木県 小山市	長野県 宮田村	香川県 さぬき市
栃木県 真岡市	岐阜県 高山市	愛媛県 松山市
栃木県 下野市	岐阜県 関市	福岡県 みやこ町
群馬県 伊勢崎市	岐阜県 海津市	熊本県 菊池市
群馬県 太田市	岐阜県 坂祝町	宮崎県 宮崎市
群馬県 渋川市	岐阜県 富加町	宮崎県 都城市
埼玉県 本庄市	静岡県 藤枝市	宮崎県 延岡市
埼玉県 深谷市	静岡県 伊豆市	鹿児島県 薩摩川内市
埼玉県 久喜市	静岡県 御前崎市	鹿児島県 奄美市

 : 茨城県内

2 分析結果・課題

(1) 財務（収益性・健全性）の視点

(1) 使用料単価

単位：円/㎥ 見方：↑	R 2	R 3	R 4	R 5	類似団体 平均値 (R 4)	類似団体 ランク (R 4)	茨城県内 類似団体 ランク (R 4)
農集	128.3	127.9	134.6	128.5	154.9	110/144	12/17
指標の説明	※7 有収水量 1 ㎥当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す指標です。						
算出式	使用料収入÷有収水量						
コメント	類似団体との比較では、平均値を下回っており、使用料設定を見直す必要があります。						

(2) 汚水処理原価

単位：円/㎥ 見方：↓	R 2	R 3	R 4	R 5	類似団体 平均値 (R 4)	類似団体 ランク (R 4)	茨城県内 類似団体 ランク (R 4)
農集	165.7	157.0	188.4	194.4	235.1	37/144	2/17
指標の説明	有収水量 1 ㎥当たりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理に関するコストを示す指標です。						
算出式	汚水処理費÷有収水量						
コメント	類似団体との比較では、平均を大きく下回っています。汚水量原価は年々上昇しているため、今後とも汚水処理に掛かるコストを削減する必要があります。						

(3) 経費回収率

単位：％ 見方：↑	R 2	R 3	R 4	R 5	類似団体 平均値 (R 4)	類似団体 ランク (R 4)	茨城県内 類似団体 ランク (R 4)
農集	77.4	81.4	71.4	66.1	65.9	56/144	3/17
指標の説明	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料水準等を評価することが可能になります。						
算出式	使用料÷汚水処理費×100						
コメント	類似団体との比較では、おおよそ平均であり、使用料収入では全額回収（100％）できていません。年々使用料減少及び汚水処理費（維持管理費）増加が進んでいます。						

※7 有収水量：処理した汚水のうち使用料の対象となる水量です。一般家庭、商店、事務所等からの汚水量及び工場排水量（本市農業集落排水事業地区内からは工場排水量はない）があります。

(4) 経常収支比率

単位：％ 見方：↑	R 2	R 3	R 4	R 5	類似団体 平均値 (R 4)	類似団体 ランク (R 4)	茨城県内 類似団体 ランク (R 4)
農集	104.2	103.6	107.7	114.4	102.0	33/144	10/17
指標の説明	当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。						
算出式	経常総収益÷経常費用×100						
コメント	類似団体との比較では、平均を上回っており、維持管理費や支払利息の費用が賄えております。しかし、経費回収率が低いことから、使用料以外の収入で賄われている割合が高いと考えられます。						

(5) 流動比率

単位：％ 見方：↑	R 2	R 3	R 4	R 5	類似団体 平均値 (R 4)	類似団体 ランク (R 4)	茨城県内 類似団体 ランク (R 4)
農集	109.7	121.2	141.5	173.0	35.4	25/144	4/17
指標の説明	短期的な債務に対する支払い能力を示す指標です。						
算出式	流動資産÷流動負債×100						
コメント	類似団体平均よりも大きく上回り、100％超です。流動負債が一定であるため、老朽化した施設の更新が進んでいないと考えられます。						

(6) 処理人口1人当たりの企業債現在高

単位：％ 見方：↓	R 2	R 3	R 4	R 5	類似団体 平均値 (R 4)	類似団体 ランク (R 4)	茨城県内 類似団体 ランク (R 4)
農集	180	170	157	144	319	35/144	5/17
指標の説明	企業債現在高を処理区内人口で除したもので、農業集落排水事業の抱える借金の規模を示す指標です。						
算出式	企業債現在高合計÷現在処理区内人口						
コメント	類似団体平均よりも低い数値となっており、年々企業債償還が進んでいます。						

【現状のまとめと課題】

使用料単価は、類似団体と比較すると低単価であり、21 ページの図 3-1 のとおり行政人口に比例し、使用料収入は減少が続いています。一方、人件費や電気料金等の物価上昇に伴い汚水処理原価の高騰が進み、経費回収率は 100%から乖離していく方向で推移しています。今後は施設の老朽化が進み修繕費等がさらに必要になるため、使用料で回収すべき経費を賄えていない状況は続く予測されます。

経常収支比率については、一般会計の繰り入れがあるため 100%を上回っています。

今後は、使用料収入の増加と維持管理費の縮減を進めて、経費回収率の回復を図る必要があります。使用料収入の増加に関しては、水洗化率が概ね高水準に到達しているため、使用料の改定が考えられます。現状の使用料体系（定額制）の妥当性を含め、適切な使用料にするための検討が必要となっています。

【財務に関する現状のまとめと課題】

- ◆ 行政人口に比例し、使用料収入は減少が続いています。
- ◆ 人件費や電気料金等の物価上昇に伴い汚水処理原価の高騰が進んでいます。
- ◆ 今後は、施設の老朽化が進み、修繕費も増加すると予測されます。
- ◆ 経費回収率が年々100%から乖離していく状況のため、使用料収入の増加と維持管理費の縮減を進めて、経費回収率の回復を図る必要があります。

(2) 組織の効率性の視点

(1) 職員1人当たりの処理区内人口

単位：人/人 見方：↑	R 2	R 3	R 4	R 5	類似団体 平均値 (R 4)	類似団体 ランク (R 4)	茨城県内 類似団体 ランク (R 4)
農集	2, 121	2, 080	2, 049	2, 021	3, 960	85/144	11/17
指標の説明	職員 1 人当たりの処理区域内人口であり、職員 1 人当たりの区域内人口規模について、処理区域内人口を基準として把握するための指標です。						
算出式	処理区内人口÷職員数（損益勘定職員数+資本勘定職員数）						
コメント	類似団体との比較では、低い水準となっています。処理区内人口減少の一方、管理する施設数が多く損益勘定職員数（維持管理等に従事する職員）が多いためと考えられます。						

(2) 職員給与費対営業収益比率

単位：％ 見方：↓	R 2	R 3	R 4	R 5	類似団体 平均値 (R 4)	類似団体 ランク (R 4)	茨城県内 類似団体 ランク (R 4)
農集	21.3	22.1	21.8	21.9	13.5	83/144	10/17
指標の説明	営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標です。						
算出式	職員給与費 ÷ (営業収益-受託工事収益数) × 100						
コメント	類似団体と比較では、低い水準となっています。管理する施設数が多く損益勘定職員数（管理、財政関係等に従事する職員）が多い一方、使用料収入が低いと考えられます。						

【現状のまとめと課題】

22 ページの図 4-1 及び図 4-2 のとおり行政人口減少に比例して処理人口は、年1％程度ずつ減少が進んでいます。一方、類似団体と比較して、職員1人当たりの処理区内人口が少なく、さらに職員給与費が使用料収入に対して高い状況となっています。それらの原因としては、使用料徴収業務を水道事業に委託していないことなどが考えられます。

職員数については、令和6年度から職員数を8名から6名に削減していますが、今後も、老朽化した27地区の施設の更新や維持管理は続くため、さらに少ない人員で対応するべく業務の効率化が必要となっています。

【組織の効率性に関する現状のまとめと課題】

- ◆ 処理人口は、行政人口と比例し減少する見込みです。
- ◆ 処理区内人口が減少しているため、職員1人当たりの整備人口が年々減少しています。
- ◆ 令和6年度から職員を8名から6名に削減している一方、今後は27地区の施設更新や老朽化に伴う修繕といった維持管理業務の増加が予想されるため、さらに少ない人員で対応するべく業務の効率化が必要となっています。

(3) 事業・施設の効率性の視点

(1) 水洗化率

単位：％ 見方：↑	R 2	R 3	R 4	R 5	類似団体 平均値 (R 4)	類似団体 ランク (R 4)	茨城県内 類似団体 ランク (R 4)
農集	92.6	92.6	92.6	92.7	89.8	78/144	6/17
指標の説明	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標です。						
算出式	水洗化人口÷処理区域内人口×100						
コメント	類似団体との比較では、平均を超えています。近年一定であり、この水洗化率の増加が望ましいです。						

(2) 処理人口1人当たりの維持管理費

単位：円/人 見方：↓	R 2	R 3	R 4	R 5	類似団体 平均値 (R 4)	類似団体 ランク (R 4)	茨城県内 類似団体 ランク (R 4)
農集	18,478	17,755	20,306	22,042	18,733	81/144	2/17
指標の説明	整備人口1人当たりの維持管理費用であり、現状の施設規模効率を示す指標です。						
算出式	維持管理費÷処理区域内人口						
コメント	類似団体との比較では、低い水準となっています。処理区内人口は年々減少及び近年の電気料金高騰に伴い維持管理費は増加しているため、維持管理費の縮減が必要です。						

(3) 施設利用率

単位：％ 見方：↑	R 2	R 3	R 4	R 5	類似団体 平均値 (R 4)	類似団体 ランク (R 4)	茨城県内 類似団体 ランク (R 4)
農集	65.6	65.2	64.1	66.1	52.3	26/144	2/17
指標の説明	終末処理場の施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。						
算出式	晴天時日平均処理水量÷晴天時処理能力×100						
コメント	類似団体との比較では平均を上回っています。水洗化人口は減少しているため、1人当たりの使用水量の増加もしくは不明水流入が原因として考えられます。						

(4) 有収率

単位：％ 見方：↑	R 2	R 3	R 4	R 5	類似団体 平均値 (R 4)	類似団体 ランク (R 4)	茨城県内 類似団体 ランク (R 4)
農集	100.0	100.0	100.0	100.0	87.2	8/144	2/17
指標の説明	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示す指標です。有収率が高いほど使用料徴収の対象にできない不明水が少なく、効率的です。						
算出式	有収水量÷汚水処理水量×100						
コメント	類似団体平均を上回っていますが、現在水利用量が把握できておらず、有収水量は処理水量と同等としている課題があります。						

【現状のまとめと課題】

行政人口に比例し処理区内人口は減少している一方、人件費・電気料金等の物価上昇で維持管理費が増加しており、処理人口1人当たり維持管理費は大幅な増加傾向にあります。

現在、上水道使用量及び不明水量が確認できていないため、処理水量を有収水量としています。処理場の施設利用率が上昇しているのは、不明水量増加の可能性もあるため、今後、調査等を実施し、不明水量の状況を明確にする必要があります。

水洗化率は全体で90%以上と高水準に達しています。しかし、地区別で見ると一部地区の水洗化が進んでいない状況にあるので、今後とも接続促進活動を行い、水洗化率の向上を図ります。

【事業・施設の効率性に関する現状のまとめと課題】

- ◆ 1人当たりの維持管理費は、大幅な増加傾向にあります。
- ◆ 施設利用率の微増は、1人当たりの使用水量の増加もしくは不明水流入が原因として考えられます。
- ◆ 水洗化率は全体で9割を超えていますが、一部地区の水洗化が進んでいないため、接続促進活動を継続し、水洗化率の向上を図ります。

3 経営戦略の中間検証・評価

前経営戦略では、「効率化・経営健全化に向けた具体的な取組」を定めています。この取組のうち、経営指標で検証・評価できる取組に対して、令和5年度の実績と前経営戦略の予測値を比較し、中間評価として以下にまとめます。

(1) 財務（収益性・健全性）

【前経営戦略 具体的な取組】

水洗化率の向上による使用料収入の増加を図るため、接続促進（広報活動の充実、戸別訪問の推進）を実施します。

【中間評価】

水洗化率は、予測値とほぼ同値に達しました。一方、経費回収率は使用料収入の減少及び污水处理費（維持管理費）の増加に伴い、予測値を大きく下回りました。

経営指標	平成 30 年度	令和 5 年度	
	実績値	実績値	予測値
水洗化率（%）	92.0	92.7	92.8
経費回収率（%）	73.6	66.1	75.1

【今後の取組視点】

水洗化率は、全体では高水準を維持している一方、一部地区の水洗化が進んでいないため、接続促進活動を継続し、水洗化率の向上を図ります。

経費回収率の向上に向けて、使用料収入の増加と維持管理費の縮減を目指します。使用料単価は、水利用及び不明水状況を明確にしたうえで、適切な使用料体系とともに見直しを行う必要があります。

(2) 組織の効率性

【前経営戦略 具体的な取組】

事務事業の見直し等により効率化を図るとともに、職員の適切な定員管理を推進します。

【中間評価】

処理区内人口の減少が加速しており、予測値よりも職員1人当たりの処理区内人口は減少しています。

経営指標	平成 30 年度	令和 5 年度	
	実績値	実績値	予測値
職員 1 人当たりの 処理区内人口（人/人）	2, 203	2, 021	2, 155

【今後の取組視点】

職員数が比較的多い点、また処理区内人口の減少が進んだ点も起因して、予測値よりも職員1人当たりの整備人口が減少しています。

職員数は、令和6年度に8人から6人に削減しています。一方、27地区という大量の施設更新や維持管理業務が予想されており、限られた人員での業務の効率化が必要になると考えられます。

当面は、使用料徴収業務における水道事業への委託や公共下水道事業との事務の統一、長期的には公共下水道への統合や農業集落排水施設間の統廃合を行うことで、業務の効率化を図り、さらに職員数を削減できる可能性があります。

(3) 事業・施設の効率性

【前経営戦略 具体的な取組】

維持管理費の縮減のため、費用対効果を考慮したより効率的な設備の整備を進めます。

【中間評価】

修繕費及び動力費の高騰に伴い、維持管理費は年々増加しています。令和5年度の実績値は予測値の105%であり、さらに令和6年度予算は令和5年度実績比123%と急増しています。

経営指標	平成 30 年度	令和 5 年度	
	実績値	実績値	予測値
維持管理費（千円） ※職員給与費除く	267,952	304,800	289,927
維持管理費単価（円/㎥）	153	167	166

【今後の取組視点】

来年度以降、最適整備構想に基づき、設備の更新や長寿命化を検討し、施設の維持管理費縮減を図る予定です。また、長期的に必要となる公共下水道への統合や農業集落排水施設間の統廃合を行うことで、さらに維持管理費の縮減が期待されます。

4 使用料改定の必要性

令和2年度から令和5年度までの有収水量（本市の場合、処理水量と同等）及び使用料収入の推移をみると図3-1のとおり、両者とも同程度の比率で減少傾向にあり、その結果、使用料単価は128円/m³前後と低い状況にあります。

一方、施設の老朽化及び電気料金の高騰のため、維持管理費は上昇しており、経費回収率は年々下がっている状況です。水洗化率は全体で9割以上と高水準に達しているため、今後は行政人口に比例して有収水量及び使用料収入の減少が予測されます。

使用料収入を確保し、安定した経営を目指すためには、今後使用料改定は必要と考え、投資・財政計画にて経費回収率と使用料単価の見通しをシミュレーションします。

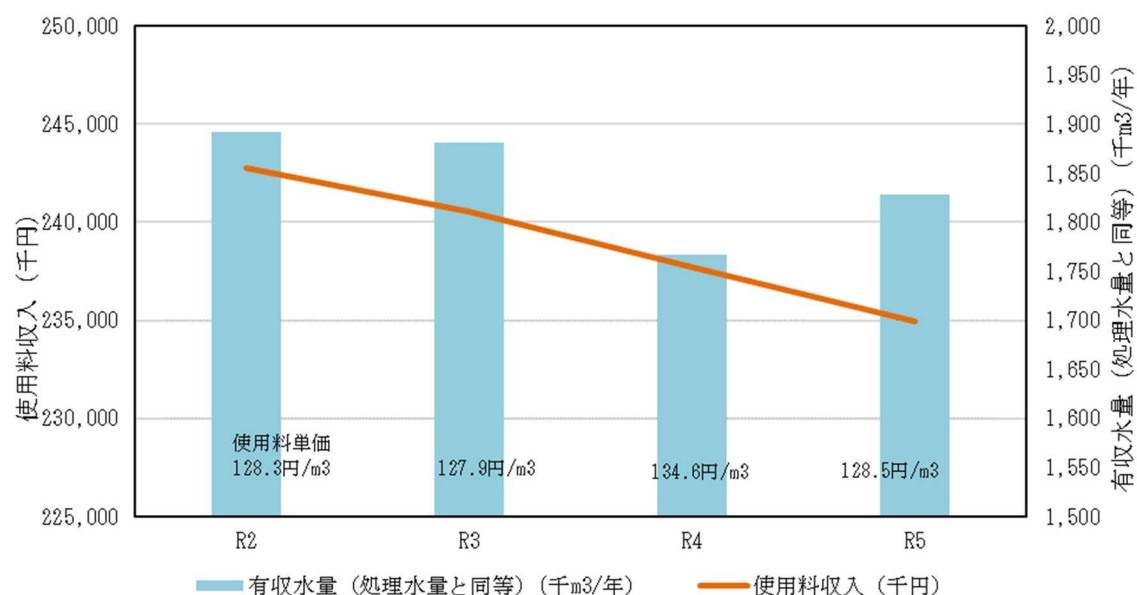


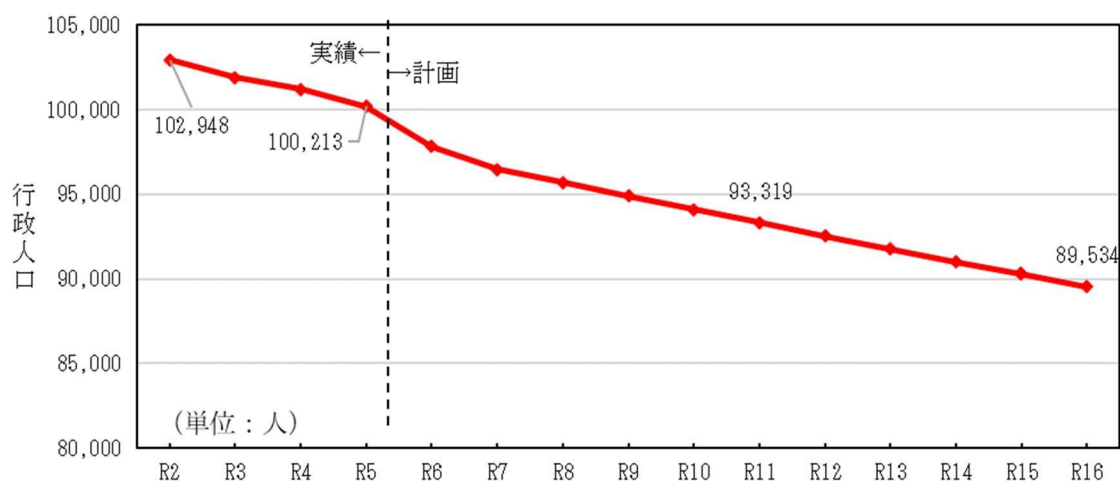
図 3-1 有収水量及び使用料収入の推移

第4章 将来の事業環境

1 行政人口と処理人口の見通し

(1) 行政人口

行政人口は、減少傾向にあります。令和4年度策定「茨城県生活排水ベストプラン」では、令和16年（2034）の人口を89,534人と予測しており、以降も減少が続くものとしています。

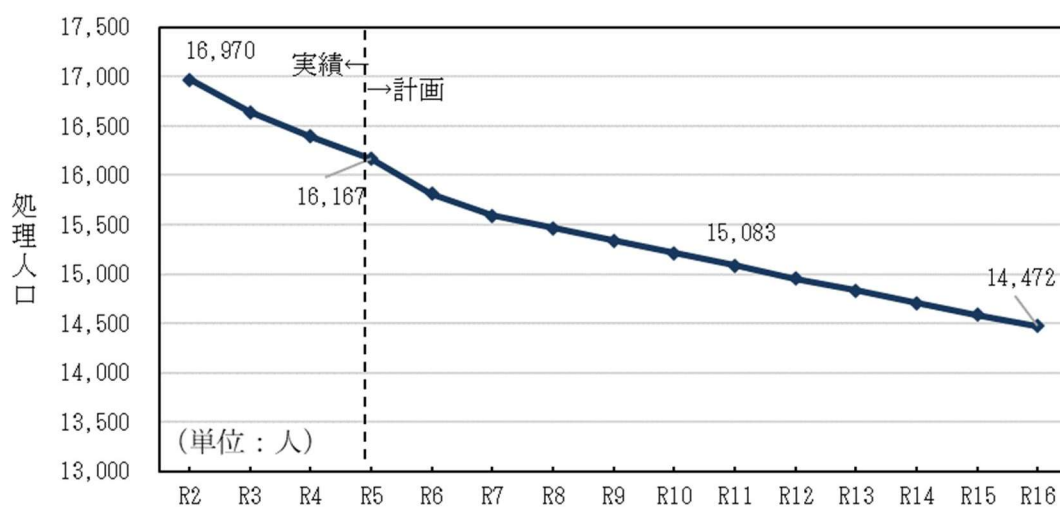


出典：茨城県生活排水ベストプラン（令和4年度）

図 4-1 本市の将来行政人口

(2) 農業集落排水処理人口

農業集落排水処理人口は、減少傾向にあります。令和4年度策定「茨城県生活排水ベストプラン」では、令和16年（2034）の人口を14,472人と予測しており、行政人口に比例して以降も減少が続くものとしています。



出典：茨城県生活排水ベストプラン（令和4年度）

図 4-2 農業集落排水事業処理人口の見通し

2 有収水量・使用料収入の見通し

(1) 有収水量

有収水量は、減少傾向にあります。令和4年度策定「茨城県生活排水ベストプラン」で予測した水洗化人口に実績の汚水量原単位※⁸を乗じて、地区別に有収水量を設定しています。令和16年度に1,638,221m³/年まで減少すると見込んでいます。

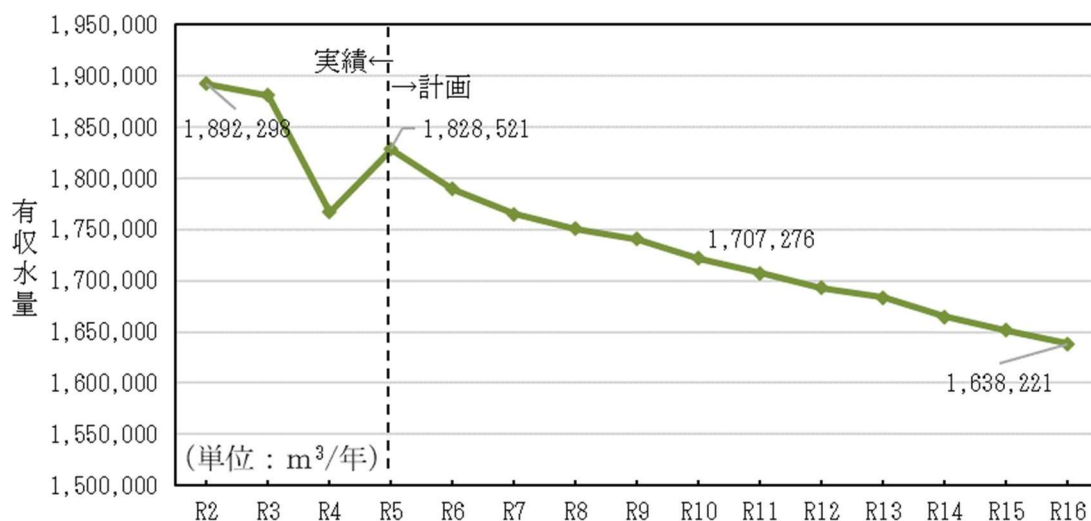


図 4-3 有収水量の見通し

(2) 使用料収入

使用料収入は、減少傾向にあります。今後、使用料単価の見直しを行わない場合、使用料収入は行政人口に比例して減少が進むと見込んでいます。

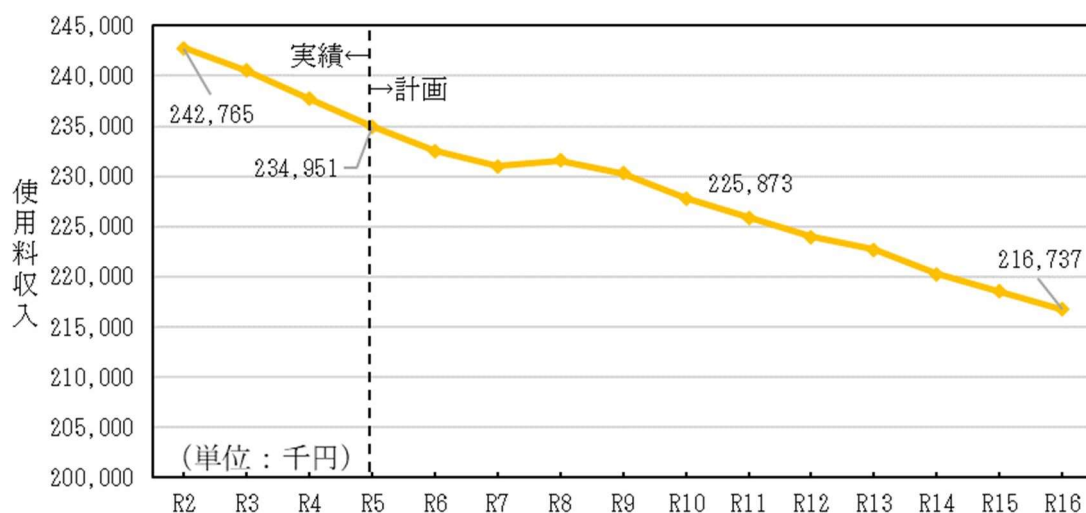


図 4-4 使用料収入の見通し

※⁸ 汚水量原単位：1人が1日あたりに排出する汚水量です。本経営戦略では、実績の処理水量を実績の水洗化人口で除して、実績の汚水量原単位を算出しています。

3 組織の見通し

令和6年度に職員を8人から6人に削減しています。一方、27地区という大量の施設更新や維持管理業務が予想されており、限られた人員での業務の効率化が必要になると考えられます。

当面は、使用料徴収業務における水道事業への委託や公共下水道事業との事務の統一、長期的には公共下水道への統合や農業集落排水施設間の統廃合を行うことで、業務の効率化を図り、さらに職員数を削減できる可能性があります。

第5章 経営の基本方針・実施方針

1 基本方針

農業集落排水事業は、農村地域の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に貢献するため、今後も施設の改築を継続的に実施することで現在の処理機能を恒久的に維持し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に寄与する役割を担っていく必要があります。

一方で、令和2年度に地方公営企業法を適用しており、農業集落排水事業は地方財政法に基づく公営企業として自立性をもって事業を継続していく必要があります。

以上をふまえ、**公共性と企業性を両立した持続的・安定的な経営を目指すこと**を経営の基本方針とします。

2 実施方針

経営の基本方針をふまえ、以下の3点を経営の実施方針として、事業を運営していきます。

- ① 公共下水道使用料との統一に向けて検討します。
- ② 経営の合理化を図り、持続的かつ安定的なサービスの提供に努めます。
- ③ 施設の長寿命化を図りながら、将来の施設統廃合を検討します。

第6章 経営の効率化・健全化に向けた具体的な取組

第2章から第5章までの内容・方針をふまえ、今後の経営の効率化・健全化に向けた具体的に取り組むべき内容は、以下に示すとおりです。

(1) 収益性・健全性

- ① 公共下水道事業との使用料統一（現在の定額制から従量制へ使用料体系を統一）に向けて、検討を進めます。
- ② 安定した経営を持続するため、使用者の適正な費用負担について検討します。
- ③ 引き続き接続促進活動を行い、水洗化率の向上を図ります。

(2) 組織の効率性

- ① 公共下水道事業との事務の統一を図り、限られた人員で業務を継続するよう努めます。
- ② 使用料徴収業務における水道事業への委託や、施設維持管理に関する民間活力の導入を検討します。

(3) 事業・施設の効率性

- ① 最適整備構想に基づき施設の長寿命化を計画的に実施し、維持管理費の縮減を図ります。
- ② 公共下水道への統合や農業集落排水施設間の統廃合を長期的な視野に入れ、維持管理業務の効率化を検討します。
- ③ 不明水調査や対策を実施し、施設効率の向上、維持管理費の縮減を図ります。

第7章 投資・財政計画の策定

前章までに掲げた取組を投資・財政計画に反映し、今後 30 年間（令和 7 年度から令和 36 年度まで）における投資財源試算を行い、収支均衡に注視し投資・財政計画を策定します。このうち 10 年間（令和 7 年度から令和 16 年度まで）を経営戦略計画期間としてまとめます。

1 投資試算

(1) 収益的支出

① 営業費用

a) 維持管理費（施設維持管理費等及び職員給与費）

➤ 施設維持管理費等

電気料金等の処理水量に比例する維持管理費は、地区別有収水量に実績の水量当たり必要電気料金を乗じて算出し、積み上げて施設維持管理費等を算出しました。

なお、近年の電気料金高騰を考慮して、将来電気料金を算出しています。

➤ 職員給与費

令和 6 年度に収益的収支職員数が 7 名から 5 名に減少したことをふまえ、令和 7 年度の当初予算値を一律採用しました。

b) 減価償却費

過年度に取得した資産の減価償却予定と、令和 6 年度以降の建設工事に伴う減価償却費を合計して算出しました。

<有形固定資産>

- ・管きよ : 残存価格 5 %、法定耐用年数 50 年（償却率 0.02%）
- ・処理場 : 残存価格 5 %、法定耐用年数 20 年（償却率 0.05%）

② 営業外費用

a) 企業債償還金（利子）

令和 5 年度までの起債に伴う支払利息に、令和 6 年度以降の新規起債分の支払利息を計上しました。

新規起債分の支払利息は長期借入年利率を 2 % として想定しています。

(2) 資本的支出

① 【市単独事業】管きょ・処理場建設改良費

建設改良費（機器新設・更新）は地区別実績を参考に、当該の直近 5 か年平均で計画値を算出しました。

② 【国庫補助事業（機能強化事業）】実施設計費、工事費

令和 14 年度までは市の年次計画を踏襲し、令和 15 年度以降の計画年間事業費は 77,300 千円（税込）としています（3 条（収益的支出）22,700 千円（税抜）と併せて、年間の国庫補助事業を 100,000 千円/年と想定）。

③ 職員給与費（資本勘定職員）

令和 7 年度は当初予算を踏襲し、令和 8 年度以降は令和 7 年度と同等と想定しました。

④ 企業債償還金（元金）

令和 5 年度までに起債した元金償還予定額に、令和 6 年度以降の新規企業債償還額を計上しました。新規企業債償還額は、以下の条件にて算出しました。

- ・長期借入年利率 2 %
- ・償還年数 処理場 30 年（据置年数 5 年）
- ・半年賦元利均等償還

2 財源試算

計画期間内の投資試算をふまえたうえで、必要な財源の試算を行っており、各財源の積算根拠は以下のとおりとしています。

(1) 収益的収入

① 営業収益

a) 農業集落排水事業使用料

使用料は、地区別水洗化人口に地区別 1 人 1 日当たり汚水量原単位で算出した有収水量に基づき、使用料単価を乗じて算出しました。

② 営業外収益

a) 国・県補助金

国庫補助事業（機能強化事業）に伴う委託費の 50%を補助金として想定しています。

b) 他会計補助金（基準内）

他会計補助金（基準内）は、令和 2 年度から令和 5 年度までの実績値より計画値を算出しました。

c) 他会計補助金（基準外）

収益的収支が均衡（収支ゼロ）するよう他会計繰入金を算出しました。

d) 長期前受金戻入

令和 5 年度以前の建設工事等に伴い予定していた長期前受金戻入額と、令和 6 年度以降の建設工事等に伴う長期前受金戻入額、さらに収益化額（建設改良費に充てた企業債に関する元金償還金の収益）を合計して算出しました。

(2) 資本的収入

① 【市単独事業】他会計出資金

市単独事業の管きょ、処理場の建設改良費は実績より 100%他会計出資金を充てます。

② 【国庫補助事業（機能強化事業）】国・県補助、企業債、市費（他会計補助金）

国庫補助事業（機能強化事業）は、市の年次計画より、国・県補助 50%、県推進交付金 10%（2%を 5 か年で 10%）、企業債 45%、市費 5%を充てます。

③ 受益者負担金

受益者負担金は 5 か年（令和 2 年度から令和 5 年度までの実績及び令和 6 年度予算）の平均額を想定しています。

④ 他会計補助金

他会計補助金は国庫補助金事業（機能強化事業）の市費、職員給与費及び企業債償還金（元金）に充てます。企業債償還金（元金）に充てる割合は、過年度実績より 4 割と想定しています。

以上より、投資試算と財源試算を次ページ以降にまとめます。

投資試算（単位：千円、収益の支出：税抜、資本の支出：税込）

項目			計画（10年）			
			2025	2026	2027	2028
			R7	R8	R9	R10
収益の支出	維持管理費		465,454	359,396	363,232	363,582
	職員給与費（収益勘定職員）		37,225	37,225	37,225	37,225
	企業債償還金（利子）		29,334	25,274	22,895	25,878
	減価償却費		447,378	447,828	454,649	479,235
	小計		979,391	869,723	878,001	905,920
資本の支出	市費	管きよ	5,797	7,827	8,872	9,153
		処理場	27,357	32,434	35,092	36,663
	国庫補助事業	処理場	6,050	140,000	686,000	708,400
	職員給与費（資本勘定職員）		9,858	9,858	9,858	9,858
	企業債償還金（元金）		233,830	221,660	201,937	190,328
	小計		282,892	411,779	941,759	954,402
	合計		1,262,283	1,281,502	1,819,760	1,860,322

財源試算（単位：千円、収益の収入：税抜、資本の収入：税込）

項目			計画（10年）			
			2025	2026	2027	2028
			R7	R8	R9	R10
収益の収入	使用料		230,978	231,587	230,318	227,780
	国・県補助金		48,350	9,391	11,350	11,350
	他会計補助金（基準内）		152,771	148,260	147,797	159,478
	他会計補助金（基準外）		200,601	145,399	148,640	151,963
	長期前受金戻入		334,163	335,086	339,896	355,349
	小計		966,863	869,723	878,001	905,920
資本の収入	管きよ	国・県補助金	-	-	-	-
		企業債	-	-	-	-
		受益者分担金	3,840	3,840	3,840	3,840
	処理場	国・県補助金	3,025	70,000	343,000	354,200
		県（基金繰入金）	15,390	406	3,206	16,926
		企業債	2,723	63,000	308,700	318,780
	他会計出資金（一般会計出資金）		34,139	40,261	43,964	45,816
	他会計補助金（一般会計補助金）		24,508	105,522	124,933	121,409
	小計		83,625	283,029	827,643	860,971
合計		1,050,488	1,152,752	1,705,644	1,766,891	

計画（10年）					
2029	2030	2031	2032	2033	2034
R11	R12	R13	R14	R15	R16
364,208	364,846	365,770	366,203	366,955	367,719
37,225	37,225	37,225	37,225	37,225	37,225
29,285	33,058	37,061	41,354	45,802	44,786
501,166	525,131	553,194	584,784	615,569	619,123
931,884	960,260	993,250	1,029,566	1,065,551	1,068,853
8,287	7,987	8,425	8,543	8,479	8,345
35,430	33,394	34,606	35,039	35,028	34,698
712,000	700,000	700,000	682,000	77,300	77,300
9,858	9,858	9,858	9,858	9,858	9,858
172,885	151,335	128,823	107,143	104,804	104,765
938,460	902,574	881,712	842,583	235,469	234,966
1,870,344	1,862,834	1,874,962	1,872,149	1,301,020	1,303,819

計画（10年）					
2029	2030	2031	2032	2033	2034
R11	R12	R13	R14	R15	R16
225,873	223,979	222,715	220,240	218,506	216,737
11,350	11,350	11,350	11,350	11,350	11,350
170,391	182,678	197,011	213,079	228,940	228,592
154,872	157,829	160,534	164,031	167,087	169,654
369,398	384,424	401,640	420,866	439,668	442,520
931,884	960,260	993,250	1,029,566	1,065,551	1,068,853
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
3,840	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840
356,000	350,000	350,000	341,000	38,650	38,650
30,846	42,921	50,460	51,800	38,080	25,706
320,400	315,000	315,000	306,900	34,785	34,785
43,717	41,381	43,031	43,582	43,507	43,043
114,612	105,392	96,387	86,815	55,645	55,629
869,415	858,534	858,718	833,937	214,507	201,653
1,801,299	1,818,794	1,851,968	1,863,503	1,280,058	1,270,506

3 投資・財政計画の策定

投資試算と財源試算に基づき、投資・財政計画を策定しました。

(1) 他会計繰入金

他会計繰入金は、経営戦略中間目標年度の令和 11 年度に約 480 百万円、目標最終年度の令和 16 年度に約 500 百万円と、年間 500 百万円程度で推移する計画です。

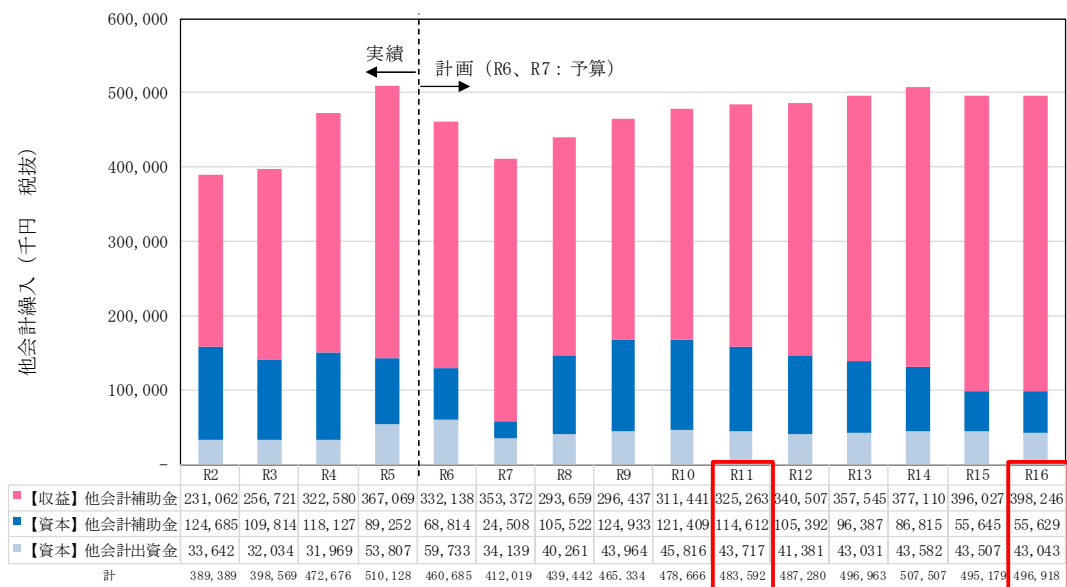


図 7-1 他会計繰入金の試算結果

(2) 企業債残高

企業債残高は、経営戦略中間目標年度の令和 11 年度に約 2,080 百万円、目標最終年度の令和 16 年度に約 2,500 百万円であり、将来的にも近年実績程度で推移する計画です。

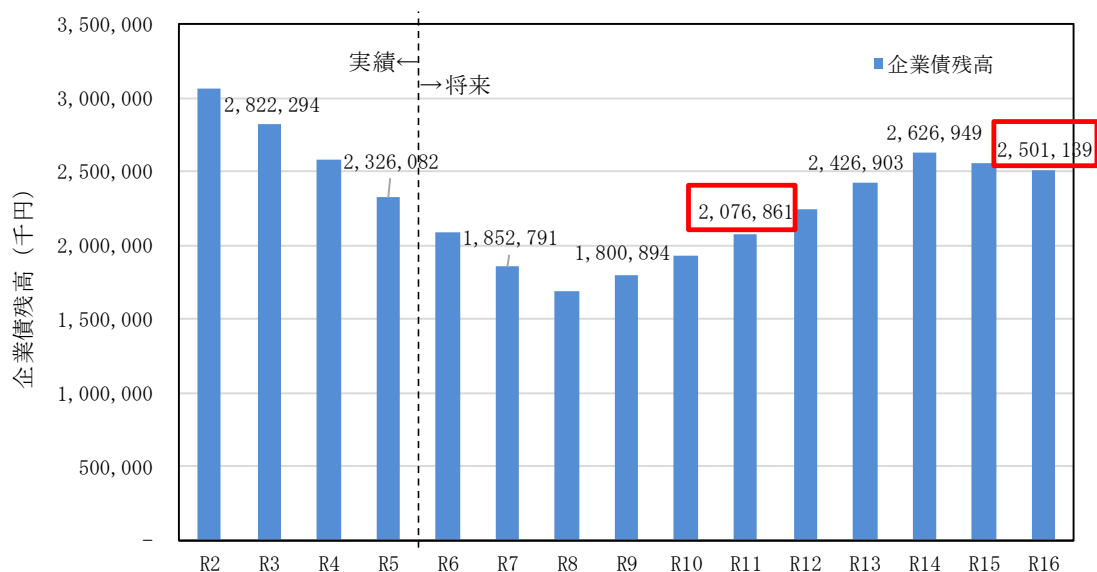


図 7-2 企業債残高の試算結果

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円 税抜, %)

年 度			令和4年度	令和5年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分			(決 算)	(決 算)	令和6年度 (決算見込)	(予 算)										
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	237,736	234,951	232,546	230,978	231,587	230,318	227,780	225,873	223,979	222,715	220,240	218,506	216,737	
		(1) 料 金 収 入	237,736	234,951	232,546	230,978	231,587	230,318	227,780	225,873	223,979	222,715	220,240	218,506	216,737	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
		(3) そ の 他 及 び 雨 水 処 理 負 担 金														
		2. 営 業 外 収 益	682,904	738,791	703,939	735,885	638,136	647,683	678,140	706,011	736,281	770,535	809,326	847,045	852,116	
		(1) 補 助 金	326,150	395,018	371,096	401,722	303,050	307,787	322,791	336,613	351,857	368,895	388,460	407,377	409,596	
		他 会 計 補 助 金	322,580	367,069	332,138	353,372	293,659	296,437	311,441	325,263	340,507	357,545	377,110	396,027	398,246	
		そ の 他 補 助 金	3,570	27,949	38,958	48,350	9,391	11,350	11,350	11,350	11,350	11,350	11,350	11,350	11,350	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	356,754	343,773	332,843	334,163	335,086	339,896	355,349	369,398	384,424	401,640	420,866	439,668	442,520	
		(3) そ の 他 雑 収 益														
		収 入 計 (C)	920,640	973,742	936,485	966,863	869,723	878,001	905,920	931,884	960,260	993,250	1,029,566	1,065,551	1,068,853	
	支 出	1. 営 業 費 用	805,329	808,724	869,320	950,057	844,449	855,106	880,042	902,599	927,202	956,189	988,212	1,019,749	1,024,067	
		(1) 職 員 給 与 費	51,919	51,559	46,868	37,225	37,225	37,225	37,225	37,225	37,225	37,225	37,225	37,225	37,225	37,225
		基 本 給 与 費	28,801	28,941	46,868	37,225	37,225	37,225	37,225	37,225	37,225	37,225	37,225	37,225	37,225	37,225
		退 職 給 付 費	0	0												
		そ の 他	23,118	22,618												
		(2) 経 費	282,413	304,800	375,724	465,454	359,396	363,232	363,582	364,208	364,846	365,770	366,203	366,955	367,719	
		動 力 費	0	75,103	126,735	114,996	94,875	94,358	93,316	92,535	91,751	91,236	90,222	89,508	88,790	
		修 繕 費	17,831	33,703	29,521	21,661	22,094	22,536	22,987	23,447	23,915	24,394	24,882	25,379	25,887	
		材 料 費	425	764	800	800	624	624	624	624	624	624	624	624	624	
		そ の 他	264,157	195,230	218,668	327,997	241,803	245,714	246,655	247,603	248,556	249,517	250,476	251,445	252,419	
		(3) 減 価 償 却 費	470,997	452,365	446,728	447,378	447,828	454,649	479,235	501,166	525,131	553,194	584,784	615,569	619,123	
		2. 営 業 外 費 用	44,351	38,978	33,871	29,334	25,274	22,895	25,878	29,285	33,058	37,061	41,354	45,802	44,786	
		(1) 支 払 利 息	44,351	38,978	33,871	29,334	25,274	22,895	25,878	29,285	33,058	37,061	41,354	45,802	44,786	
		(2) そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		支 出 計 (D)	849,680	847,702	903,191	979,391	869,723	878,001	905,920	931,884	960,260	993,250	1,029,566	1,065,551	1,068,853	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	70,960	126,040	33,294	△ 12,528	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 利 益 (F)		0	0													
特 別 損 失 (G)		0	0													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			70,960	126,040	33,294	△ 12,528	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			70,960	197,000	230,294	217,766	217,766	217,766	217,766	217,766	217,766	217,766	217,766	217,766	217,766	
流 動	資 産	流 動 資 産 (J)	398,012	484,271												
		う ち 未 収 金	9,498	35,055												
		流 動 負 債 (K)	281,339	279,908												
		う ち 建 設 改 良 費 分	250,027	248,592												
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0										
流 動	負 債	う ち 未 払 金	25,116	26,016												
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	29.8	83.8	99.0											
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
		営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	237,736	234,951	232,546	230,978	231,587	230,318	227,780	225,873	223,979	222,715	220,240	218,506	216,737	
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)																

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円 税込)

年 度 区 分			令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	本年度 令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (予 算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	0	0	6,415	2,723	63,000	308,700	318,780	320,400	315,000	315,000	306,900	34,785	34,785		
		うち 資 本 費 平 準 化 債															
		2. 他 会 計 出 資 金	31,969	53,807	59,733	34,139	40,261	43,964	45,816	43,717	41,381	43,031	43,582	43,507	43,043		
		3. 他 会 計 補 助 金	118,127	89,252	68,814	24,508	105,522	124,933	121,409	114,612	105,392	96,387	86,815	55,645	55,629		
		4. 他 会 計 負 担 金															
		5. 他 会 計 借 入 金															
		6. 国（都道府県）補助金	19,531	12,551	7,128	3,025	70,000	343,000	354,200	356,000	350,000	350,000	341,000	38,650	38,650		
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金															
		8. 工 事 負 担 金	5,154	9,176	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840	
		9. そ の 他 （ 基 金 繰 入 金 ）	11,937	13,156	15,170	15,390	406	3,206	16,926	30,846	42,921	50,460	51,800	38,080	25,706		
		計 (A)	186,718	177,942	161,100	83,625	283,029	827,643	860,971	869,415	858,534	858,718	833,937	214,507	201,653		
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
		純 計 (A)-(B) (C)	186,718	177,942	161,100	83,625	283,029	827,643	860,971	869,415	858,534	858,718	833,937	214,507	201,653		
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	42,885	64,974	78,758	49,062	190,119	739,822	764,074	765,575	751,239	752,889	735,440	130,665	130,201		
		うち 職 員 給 与 費	8,196	8,653	9,113	9,858	9,858	9,858	9,858	9,858	9,858	9,858	9,858	9,858	9,858		
		2. 企 業 債 償 還 金	246,186	250,027	248,599	233,830	221,660	201,937	190,328	172,885	151,335	128,823	107,143	104,804	104,765		
		3. 他会計長期借入返還金															
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
		5. そ の 他	19,556	12,558													
		計 (D)	308,627	327,559	327,357	282,892	411,779	941,759	954,402	938,460	902,574	881,712	842,583	235,469	234,966		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)			121,909	149,617	166,257	199,267	128,750	114,116	93,431	69,045	44,040	22,994	8,646	20,962	33,313		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	121,909	119,334	113,885	113,215	112,742	114,116	93,431	69,045	44,040	22,994	8,646	20,962	33,313			
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額																
	3. 繰 越 工 事 資 金																
	4. そ の 他		30,283	52,372	86,052	16,008											
	計 (F)	121,909	149,617	166,257	199,267	128,750	114,116	93,431	69,045	44,040	22,994	8,646	20,962	33,313			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																	
企 業 債 残 高 (H)			3,061,905	2,822,294	2,576,108	2,326,082	2,083,898	1,852,791	1,694,131	1,800,894	1,929,346	2,076,861	2,240,526	2,426,903	2,626,949		

○他会計繰入金

(単位:千円)

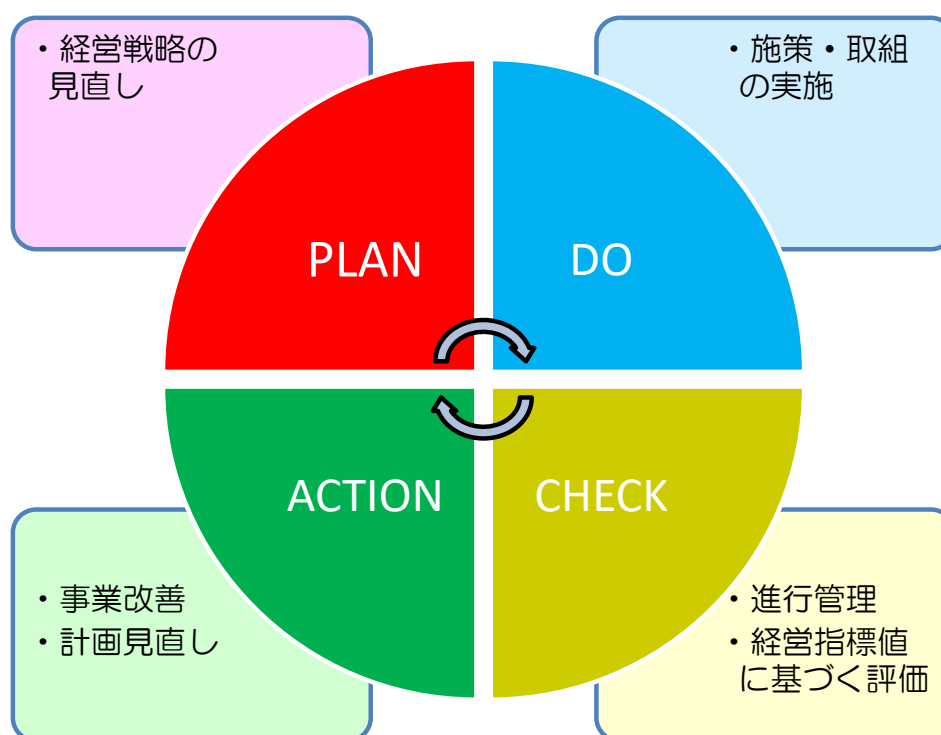
年 度		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	本年度 令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (予 算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分														
収 益 的 収 支 分		322,580	367,069	332,138	353,372	293,659	296,437	311,441	325,263	340,507	357,545	377,110	396,027	398,246
	うち 基 準 内 繰 入 金	172,625	160,166	157,946	152,771	148,260	147,797	159,478	170,391	182,678	197,011	213,079	228,940	228,592
	うち 基 準 外 繰 入 金	149,955	206,903	174,192	200,601	145,399	148,640	151,963	154,872	157,829	160,534	164,031	167,087	169,654
資 本 的 収 支 分		150,096	143,059	128,547	58,647	145,783	168,897	167,225	158,329	146,773	139,418	130,397	99,152	98,672
	うち 基 準 内 繰 入 金	150,096	143,059	128,547	58,647	145,783	168,897	167,225	158,329	146,773	139,418	130,397	99,152	98,672
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0											
合 計		472,676	510,128	460,685	412,019	439,442	465,334	478,666	483,592	487,280	496,963	507,508	495,179	496,918

第8章 経営戦略の見直し

1 経営戦略見直し実施時期

経営の効率化・健全化のための施策・具体的取組に対する進捗状況などを定量的に評価し、そのパフォーマンスを継続的に改善するため、PDCA サイクルに基づき、業務やサービス水準、経営状況等の推移を毎年度評価することで事後検証を行います。

また、計画期間の中間年度（令和 11 年度）に、それまでの施策・具体的取組の進捗、社会状況（景気・物価などの変動傾向）・財務状況などをふまえて、経営戦略の内容を十分に検証し、見直しを実施します。



2 経費回収率の向上に向けたロードマップ

経営戦略期間（令和7年度から令和16年度まで）における農業集落排水事業経営に着目したロードマップを表8-1に示します。本市では、農業集落排水事業に関わる3つの施策を重点的に取り組む方針であり、これらの施策に基づく投資財源計画を経営戦略に反映しています。

表 8-1 経費回収率の向上に向けたロードマップ

項目			R7	R8	R9	R10	R11 (中間)	R12	R13	R14	R15	R16 (最終)	
主要な 施策	(1) 農業集落排水整備事業		(短期)			R9～R14ベストプラン (中期)						(長期)	
			茨城県ベストプラン 水洗化率の向上										
	(2) 改築更新事業		農業集落排水施設最適整備構想に基づく改築更新の推進										
	(3) 使用料の統一		料金統一基礎調査		料金統一検討		統一料金体系運用						
					運営審議会、議会、住民								
事業経営			経営戦略の進捗管理（計画と実績の検証）										
主要 指標 の 目 標 値	施設利用 率 (%)	R5：66.1%	64.0%	63.5%	62.9%	62.4%	61.9%	61.4%	60.9%	60.4%	59.9%	59.4%	
	水洗化率 (%)	R5：92.7%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	
	経費回収 率 (%)	R5：66.1%	45.9%	58.4%	57.5%	56.8%	56.3%	55.7%	55.3%	54.6%	54.1%	53.5%	



筑西市農業集落排水事業経営戦略

令和 2 年 3 月策定

令和 7 年 3 月改定

筑西市上下水道部下水道課

TEL : 0296-22-0503

FAX : 0296-25-2916